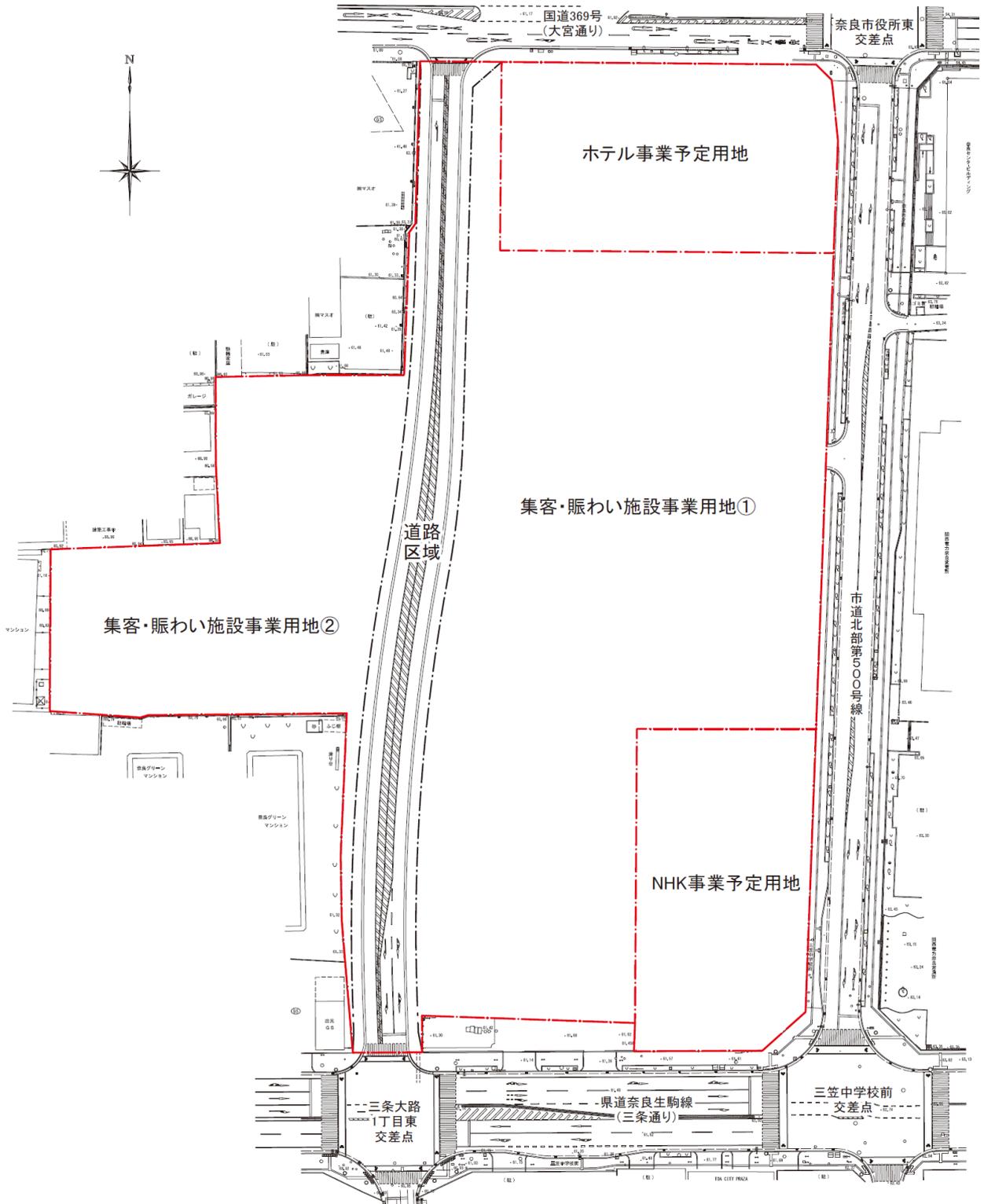


■道路計画説明図

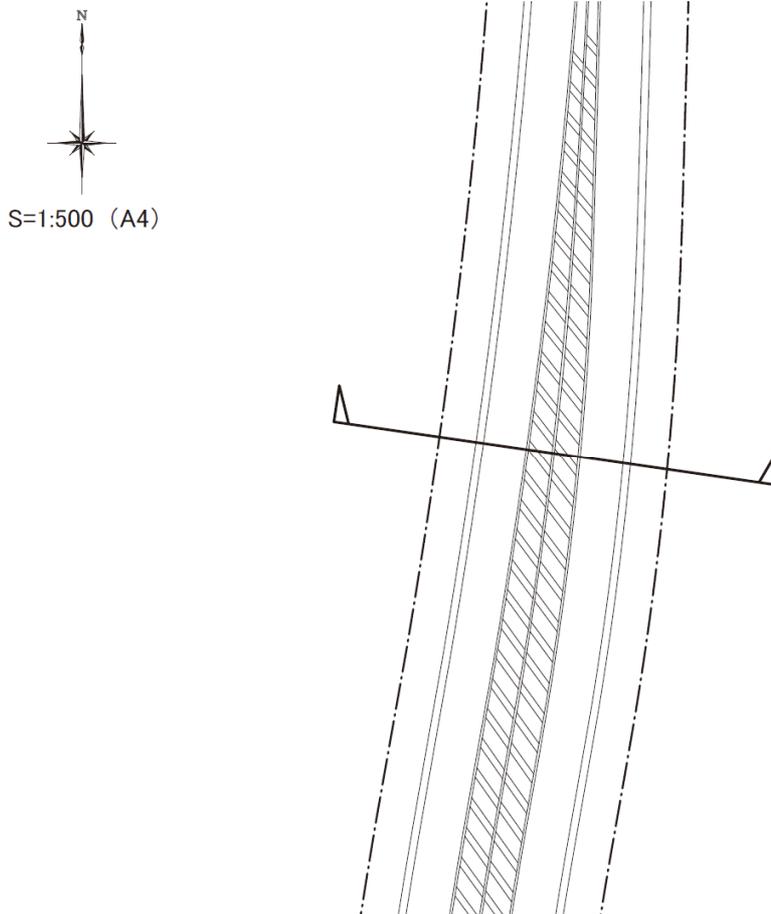
提示の道路区域を基に新設道路の設計について提案すること。なお、新設道路単路部及び交差点付近については、次頁以降に示す①～③を参考とすること。



- ※上図は新設道路の計画を説明するためのイメージであり、道路管理者や交通管理者等との協議により決定された内容を示すものではない。
- ※新設道路の横断構成については、道路構造令に準拠したうえで、車両の沿道への出入り方法を考慮し、必要に応じて中央帯(ゼブラ帯)の有無等も含め、交通管理者と協議のうえ決定すること。
- ※新設道路の歩道の設置については、今後の道路管理者との協議によっては、歩道状の公開空地の整備等による歩行空間の確保によることも考えられる。

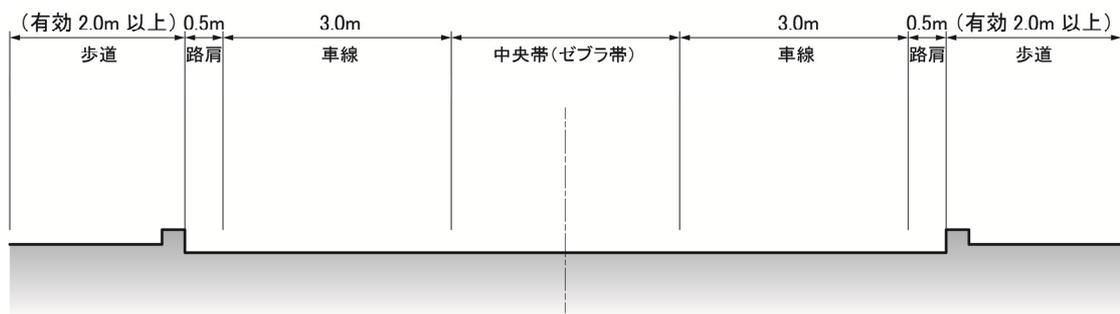
①新設道路単路部

<計画平面イメージ>



- ※上図は新設道路の計画を説明するためのイメージであり、道路管理者や交通管理者等との協議により決定された内容を示すものではない。
- ※新設道路単路部の横断構成については、道路構造令に準拠したうえで、交差点付近への連続性や車両の沿道への出入り方法等を考慮し、必要に応じて中央帯(ゼブラ帯)の有無等も含め、交通管理者と協議のうえ決定すること。
- ※新設道路の歩道の設置については、今後の道路管理者との協議によっては、歩道状の公開空地の整備等による歩行空間の確保によることも考えられる。

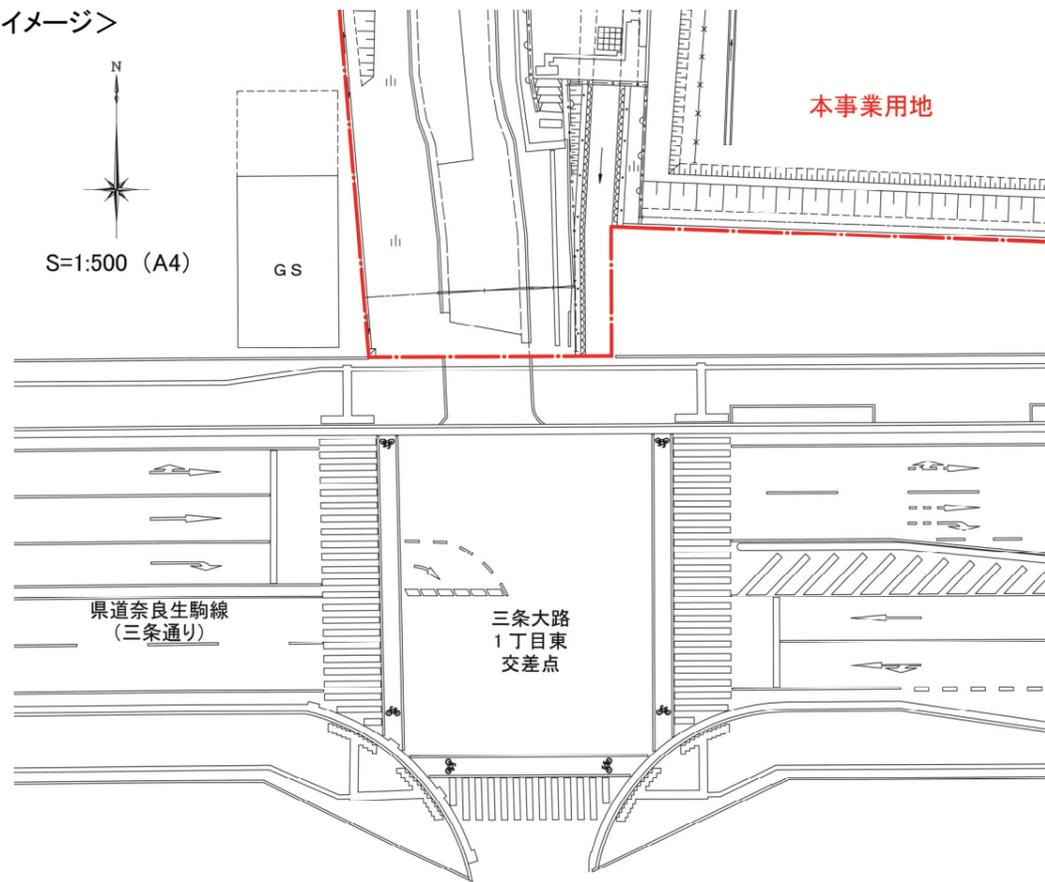
<計画断面イメージ>



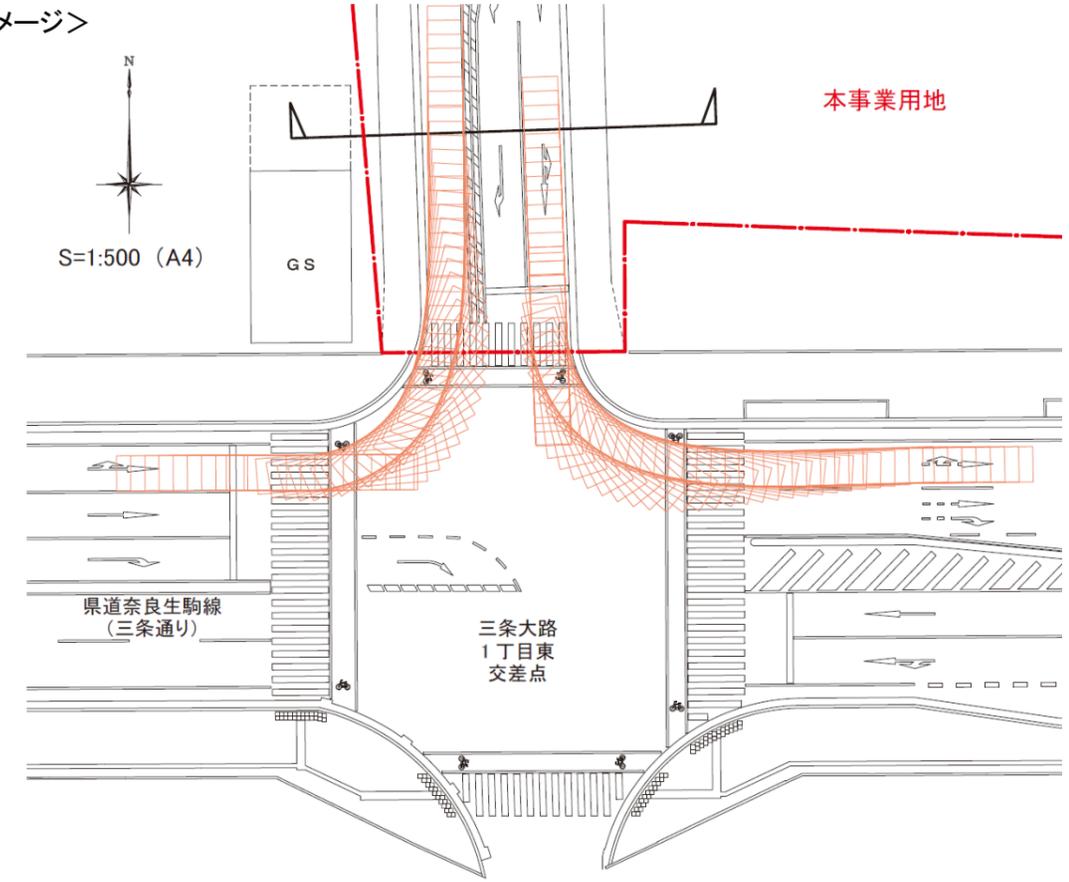
- ※車線等の幅員は道路構造令に準拠した値を示しており、道路管理者及び交通管理者と協議のうえ決定すること。

② 県道奈良生駒線(三条通り)交差点付近

<現況イメージ>

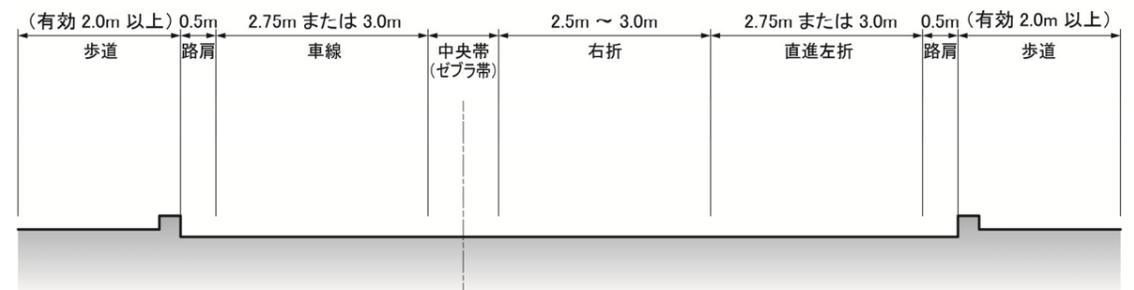


<計画平面イメージ>



- ※上図は新設道路の計画を説明するためのイメージであり、道路管理者や交通管理者等との協議により決定された内容を示すものではない。
- ※これまでの交通管理者との協議に基づき、新設道路は右折車線を設けたうえで三条大路 1 丁目東交差点に接続するものとする。
- ※新設道路の当該交差点付近の横断構成については、道路構造令に準拠したうえで、普通自動車の円滑な走行を考慮し、必要に応じて中央帯(ゼブラ帯)の有無等も含め、交通管理者と協議のうえ決定すること。
- ※上図の車両軌跡のように、当該交差点における車両等の安全かつ円滑な通行方法について検討のうえ、歩道巻き込み部、隅切り等の設計を行うこと。
- ※隅切りの大きさ・形状等については、道路構造令に準拠したうえで、道路管理者及び交通管理者と協議のうえ決定すること。
- ※新設道路の歩道の設置については、今後の道路管理者との協議によっては、歩道状の公開空地の整備等による歩行空間の確保によることも考えられる。

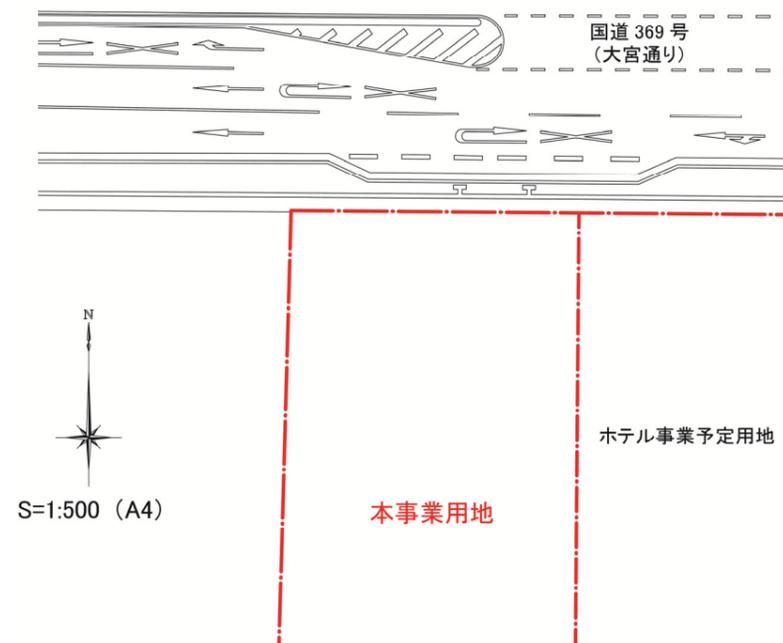
<計画断面イメージ>



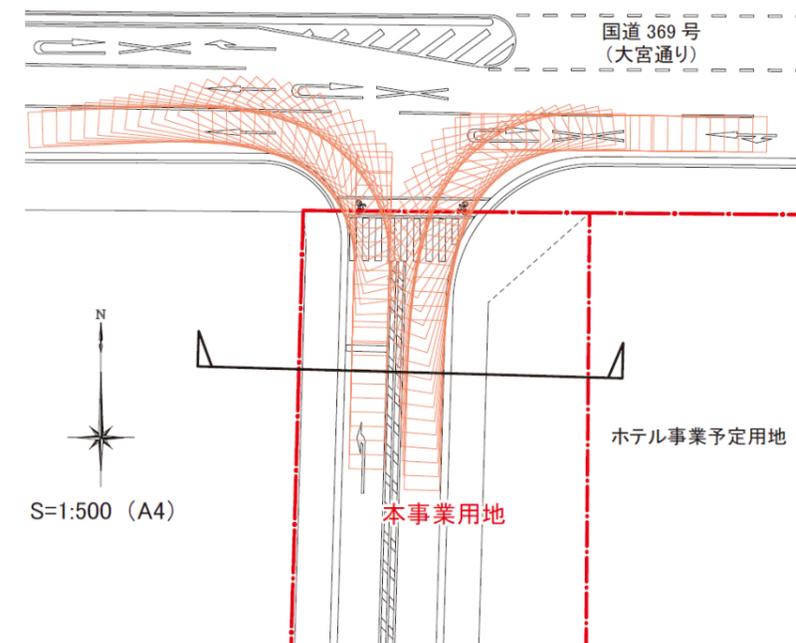
※車線等の幅員は道路構造令に準拠した値を示しており、道路管理者及び交通管理者と協議のうえ決定すること。

③国道 369 号(大宮通り)交差点付近

<現況イメージ>

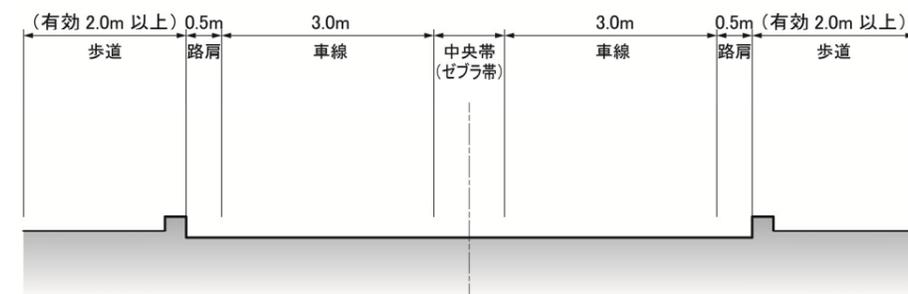


<計画平面イメージ>



- ※上図は新設道路の計画を説明するためのイメージであり、道路管理者や交通管理者等との協議により決定された内容を示すものではない。
- ※これまでの交通管理者との協議に基づき、新設道路は国道 369 号(大宮通り)より左折 IN、並びに同国道へ左折 OUT とする T 字交差点として接続するものとする。
- ※新設道路の当該交差点付近の横断構成については、道路構造令に準拠したうえで、普通自動車の円滑な走行を考慮し、必要に応じて中央帯(ゼブラ帯)の有無等も含め、交通管理者と協議のうえ決定すること。
- ※上図の車両軌跡のように、当該交差点における車両等の安全かつ円滑な通行方法について検討のうえ、歩道巻き込み部、隅切り等の設計を行うこと。
- ※隅切りの大きさ・形状等については、道路構造令に準拠したうえで、道路管理者及び交通管理者と協議のうえ決定すること。
- ※新設道路の歩道の設置については、今後の道路管理者との協議によっては、歩道状の公開空地の整備等による歩行空間の確保によることも考えられる。

<計画断面イメージ>



※車線等の幅員は道路構造令に準拠した値を示しており、道路管理者及び交通管理者と協議のうえ決定すること。